

写

## 令和5年10月定例仙台市社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日 令和5年10月6日（金）
- 2 開会及び閉会の時刻 午前10時00分開会 12時00分閉会
- 3 開催場所 仙台市役所教育局第1会議室
- 4 出席委員氏名 阿部哲也委員、安藤直美委員、石垣恵委員、泉山靖人委員、  
亀井あかね委員、高城みさ委員、内藤良介委員、中山慎也委員、  
朴賢淑委員、広瀬剛史委員、松本大委員、若生彩委員（12名出席）
- 5 事務局職員 武者生涯学習支援センター長、田村生涯学習課長、  
加藤生涯学習課主幹、三澤生涯学習課企画係長、  
古谷生涯学習課生涯学習係長、  
生涯学習支援センター事業係 村田主査  
生涯学習課生涯学習係 佐々木主査、間宮主査
- 6 会議の次第
  - (1) 開会
  - (2) 挨拶 松本委員長
  - (3) 協議事項
    - ① 提言書の中間案について
    - ② その他
  - (4) その他
  - (5) 閉会
- 7 会議の概要
  - (1) 協議事項
    - ① 提言書の中間案について  
資料3について委員長から説明があった。その後、提言書の中間案について文化・子  
育て各グループで意見交換等を行い、全体で共有した。意見交換等の内容については以  
下のとおり。  
【1】文化グループ（報告：亀井委員）  
○今後の執筆の方向性について  
・パラグラフごとに内容に応じた小見出しをつける。  
○資料編修正の分担について  
・ダブルチェックのため、記載の順に二人体制で校閲を行う。10月末までに第一校  
閲者が校閲し、11月15日を目途に第二校閲者が校閲を完了する。  
・荒町わくわく未来塾：泉山委員、野原委員  
・愛子 田植踊：中山委員、松本委員長

- ・ReRoots：若生委員、松本委員長

○プラットホームの意味と使い方について

- ・(生涯学習や社会教育に関する)様々な機能を連携・集約させた大きな基盤のようなものをプラットホームと呼ぶ。
- ・上記のプラットホームを形成する個々の社会教育関係団体や、活動の場については、「プラットホーム」という言葉を使わず、それが果たす機能を原則日本語で表現する。

【2】子育てグループ（報告：朴委員・安藤委員）

○今後の執筆の方向性について

- ・今回の意見交換を踏まえながら、メールを通して修正箇所等の情報共有を行い、10月末までにはグループ内の校閲を完了する。

○資料編修正の分担について

- ・基本的に原稿作成者が修正を行うこととする。
- ・本編の内容に基づき、資料編の記載事項を整理する。

○プラットホームの意味と使い方について

- ・本提言書では「人材育成」がキーワードであるため、さまざまな団体の職員や、社会教育主事等の専門的な職員といった活動に関わる人々が集まる場があり、情報交換やお互いからの学びをとおして新たな活動が生まれていくということを柱とすると、プラットホームの定義にもつながると考える。
- ・子育てグループとしてのプラットホームの定義は「人、活動、ネットワークを動かすための基盤となる環境」とする。また、その環境については「行政サポート」等の言葉で表現する。
- ・小さなプラットホーム（調査先の4団体のような）がシナプスのようにつながり、大きな舞台となるようなイメージを共有している。

【3】全体での確認事項

○プラットホームについて

- ・個々の団体や場、機能を指す小さなプラットホームと、それを集約した大きなプラットホームが想定されるものの、全てを「プラットホーム」と呼ぶのではなく、総体を「プラットホーム」とし、個別のものについては「場の形成」や「コーディネーターの育成」等それぞれの要素・内容に応じ、より適切な言葉に置き換えることとする。

○調査先団体への確認について

- ・調査に協力いただいた団体や関係者に対しては、提言書本編及び資料編の内容や個人名の記載について公表の可否等を確認する。名前を出すことが難しい関係者がいる場合は、イニシャル表記や仮名表記等で対応する。

② その他

委員長より今後の進め方について説明がなされた。

8 その他  
なし

「仙台市社会教育委員の会議実施要領」第4条及び第5条に基づき会議録を作成し、同要領第6条に基づき委員長及び会議録署名人が署名する。

令和 6 年 2 月 2 日

委員長

木下公一

会議録署名人

廣瀬 剛史